

平成 20 年度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（環境衛生施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補 単 *	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 **	進捗率 (%)		備考
								(H23. 3)	(再評価時)	
街路事業	1	補	竹田街道	延長 L=220m 幅員 W=36.0~45.0m	H11	②	13	98.9	23.8	
	2	単	京阪本線淀駅付近 立体交差化事業	延長 L=2,020m	H11	②	13	76.3	57.8	
	3	補	深草大津線	延長 L=270m 幅員 W=12m	S62	③	25	—	98.1	平成20年度 休 止
河川事業	4	補	白川	延長 L=4,920m	S61	③	26	71.8	71.8	
	5	補	西羽束師川支川改修工事	延長 L=2,000m	S61	②	26	63.8	61.5	
土地区画整理事業	6	単	二条駅地区	面積 A=13.2ha	S63	③	24	99.5	99.4	
	7	補	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59	③	28	81.7	81.3	
	8	補	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62	③	25	36.9	26.0	
廃棄物処理施設整備事業	9	補	焼却灰溶融施設整備事業	施設規模 330t/日 溶融形式 ローリキル溶融式	H16	②	8	92.0	77.9	
	10	補	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	焼却施設 500t/日 選別資源化施設 180t/日 バイオガス化施設 60t/日	H16	②	8	—	1.8	該当条件 錯 誤

* 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

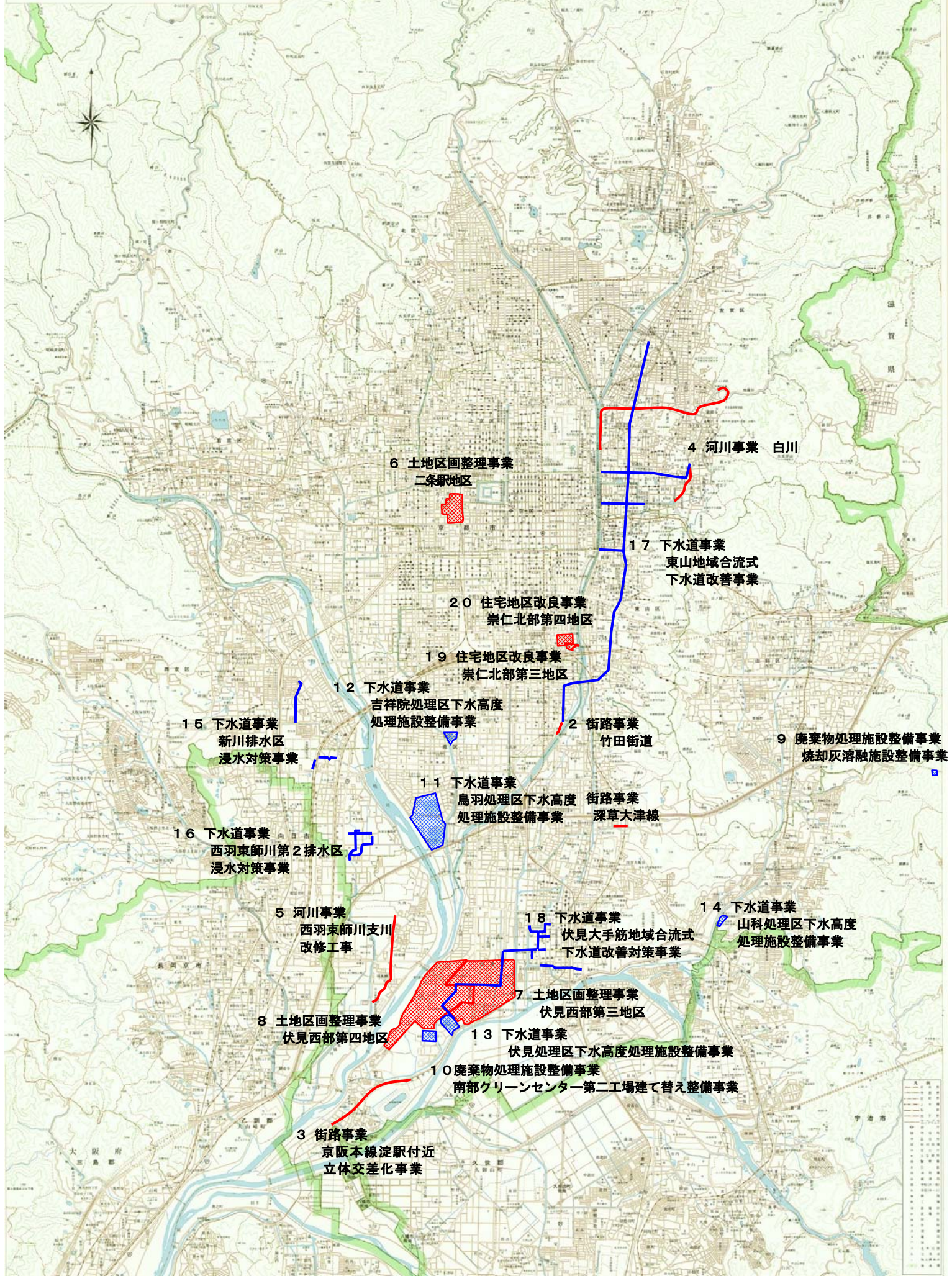
** 経過年数は平成 23 年度における年数を示す。

種 別	番 号	補 単 *	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 **	進捗率(%)		備考
								(H23. 3)	(再評価時)	
下 水 道 事 業	11	補	鳥羽処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=8, 200ha 処理能力 975, 000m3/日	H2	③	22	36. 2	34. 3	
	12	補	吉祥院処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=590ha 処理能力 114, 000m3/日	H5	③	19	89. 1	89. 1	
	13	補	伏見処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=1, 920ha 処理能力 155, 000m3/日	H7	③	17	60. 0	48. 9	
	14	補	山科処理区下水高度 処理施設整備事業	面積 A=2, 040ha 処理能力 133, 000m3/日	H12	③	12	32. 1	32. 1	
	15	補	新川排水区 浸水対策事業	面積 A=143ha	S61	③	26	14. 8	6. 4	
	16	補	西羽束師川第 2 排水区 浸水対策事業	面積 A=97ha	H8	③	16	72. 8	72. 2	
	17	補	東山地域合流式 下水道改善対策事業	面積 A=1, 255ha	S61	③	26	95. 9	94. 0	
	18	補	伏見大手筋地域合流式 下水道改善対策事業	面積 A=272ha	H7	③	17	31. 3	29. 1	
住 宅 地 区 改 良 事 業	19	補	崇仁北部第三地区	面積 A=2. 73ha	S58	③	29	90. 1	89. 8	
	20	補	崇仁北部第四地区	面積 A=7. 06ha	S60	③	27	56. 9	54. 8	

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

** 経過年数は平成 23 年度における年数を示す。

京都市街図 平成20年度 再評価対象事業箇所図



平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		街路事業 竹田街道		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間		自：京都市南区東九条柳下町 至：京都市南区東九条柳下町		延長及び幅員	延長L＝220m 幅員W＝36～45m
事業採択年度		平成11年度		完成予定年度	当初：平成18年度 変更：平成23年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝220m C＝264百万円	L＝220m C＝219百万円			
用地	A＝9,801㎡ C＝4,371百万円	A＝9,801㎡ C＝4,371百万円			
その他	C＝225百万円	C＝217百万円			
計	C＝4,860百万円	C＝4,807百万円			
進捗率	23.8% 【平成20年度再評価時】		98.9%		
箇所図					
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
本事業は、京都高速道路「油小路線」斜久世橋区間と同時供用することで事業効果が発現するが、斜久世橋区間の完成予定が平成22年度となったことから、事業区域が重なる本事業においても一体的に調整して事業を行う必要があり、事業に遅延が生じたものである。					
平成22年度 of 取組					
(用地買収) 過年度に買収した土地開発公社による先行取得地の買戻しを行った。 (工事) 道路改良工事を完成させ、平成23年3月27日供用開始を行った。					
平成23年度以降 of 取組					
当面の目標 今年度は道路改良工事完成に伴う道路台帳付図の作成を行い、事業完結に向け取り組む。 事業効果 河原町十条と勧進橋北詰を結ぶことで、竹田街道十条交差点の交通混雑を解消するとともに、平成23年3月27日に本路線と同時に供用開始した京都高速道路の鴨川西ランプに接続し、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		街路事業 京阪本線淀駅付近立体交差化事業		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間		自：京都市伏見区淀木津町 至：京都市伏見区納所下野		延長及び幅員	延長L＝2，020m
事業採択年度		平成11年度		完成予定年度	当初：平成17年度 変更：平成25年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝2,020m C＝22,735百万円		L＝m C＝16,495百万円		
用地	A＝3,955㎡ C＝2,550百万円		A＝3,413㎡ C＝2,473百万円		
その他	C＝2,715百万円		C＝2,388百万円		
計	C＝28,000百万円		C＝21,356百万円		
進捗率	57.8% 【平成20年度再評価時】		76.3%		
					
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
本事業は、淀駅を含めた鉄道を高架化し踏切を3箇所除却することにより、交通渋滞の緩和と安全性の確保を図るとともに、周辺地域への環境影響の緩和及び生活道路として利便性の向上を図るものである。除却される踏切は京阪本線の中でも特に遮断時間の長い踏切であり、地元からも早期完成に大きな期待が寄せられている。 今後も引き続き、立体交差化事業の早期完成にむけて、事業の進ちょくを図る。					
平成22年度取組					
平成23年5月28日の上り線高架切替に向け、平成22年度は、埋蔵文化財発掘調査に引き続き、高架橋躯体や高架駅建築工事等を行った。また、並行して都市計画道路淀駅南側道線の詳細設計を行った。					
平成23年度以降取組					
当面の目標					
平成23年5月28日に複線高架切替を行い、それ以降淀車庫から本線への出入り庫線や側道の設置工事を進め、平成25年度の事業完了に向けて、京阪電鉄(株)と協力して取組んで行く。					
事業効果					
平成23年5月28日に複線高架切替を行うことにより、踏切の除却や鉄道と淀駅の高架化等、当初の事業目的が達成できる。					
発現年度					
平成23年5月28日 3踏切（淀、池上、下津踏切）除却完了					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		河川事業 白川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市左京区岡崎法勝寺町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長L＝4，920m 幅員W＝5.0m～12.25m
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成39年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L＝ 4,920m C＝ 11,155百万円		L＝ 2,500m C＝ 8,037百万円		
用地	A＝ 300 m ² C＝ 150百万円		A＝ 0 m ² C＝ 0百万円		
その他	C＝ 1,351百万円		C＝ 1,054百万円		
計	C＝ 12,656百万円		C＝ 9,091百万円		
進捗率	71.8% 【平成20年度再評価時】		71.8%		
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
今出川分水路（白川放水路）への暫定放流により，治水安全度の一定の向上を図ることができた。しかし，白川が氾濫すると広範囲にわたる浸水被害のおそれがあるため，事業継続が妥当であるという判断を頂いた。 また，本事業は事業完了までに時間を要することから，残事業区間のうち，より事業効果の高い箇所の重点整備を考慮した今後の方針を示すことが必要との提言がなされた。					
平成22年度 of 取組					
事業効果，早期改修実現の見込みなどを勘案しつつ，次期改修区間の設定について検討を実施。					
平成23年度以降 of 取組					
当面の目標					
早期の事業効果発現を目指し，概ね10年に1度の大雨に対して安全となる整備方針を策定する。					
事業効果					
治水安全度の向上を図ることによる浸水被害の軽減が図れる。					
発現年度					
平成39年度					

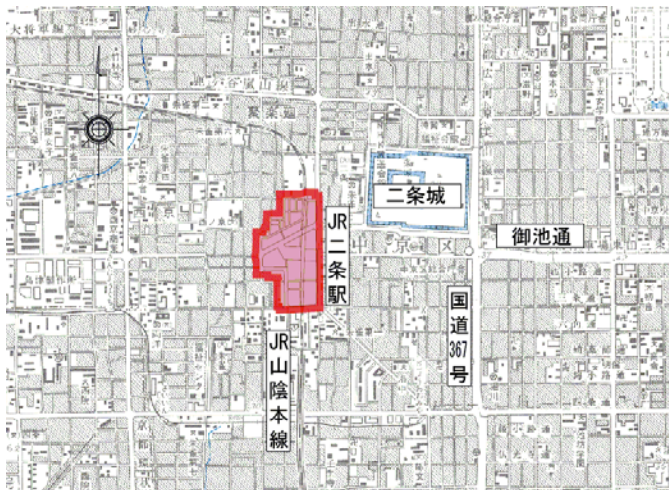
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名	河川事業 西羽束師川支川改修工事		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間	自：京都市伏見区羽束師古川町（本川合流部） 至：京都市伏見区久我森の宮町（一級起点）		延長及び幅員	延長L＝2,000m 幅員W＝17.36m
事業採択年度	昭和61年度		完成予定年度	平成35年度
事業進捗			箇所図 	
年度	全体事業	平成22年度末		
工事	L＝ 2,000m C＝ 4,148百万円	L＝ 500m C＝ 2,047百万円		
用地	A＝ 20,385 m ² C＝ 4,844百万円	A＝ 15,690 m ² C＝ 4,148百万円		
その他	C＝ 1,613百万円	C＝ 572百万円		
計	C＝ 10,605百万円	C＝ 6,767百万円		
進捗率	61.5% 【平成20年度再評価時】	63.8%		
平成20年度再評価時点での課題、問題点				
災害に強いまちづくりの観点から重点的に河川改修を推進していく必要があることから「事業継続」は妥当であるとの判断をいただいた。 なお、事業の推進に当たっては、事業効果の発現に重点を置いて整備すべきとの提言をいただいた。				
平成22年度取組				
平成21年度から引き続き外環状線下流部の護岸工事を行うとともに、府道伏見柳谷高槻線下流において橋梁下部工及び上部工の施工を行った。また、次期施工区間の用地買収及び用水代替施設の詳細設計を行った。				
平成23年度以降取組				
当面の目標				
本河川と並行する道路改築事業と強調して事業を促進する。特に治水上ネックとなっている府道伏見柳谷高槻線までの河川付け替え工事について平成26年度までの完成を目指す。				
事業効果				
全川の流下能力が不足している本河川において、概ね10年に1度の大雨に対して安全となるように改修を行い、浸水被害リスクの軽減を図る。				
発現年度				
平成35年度				

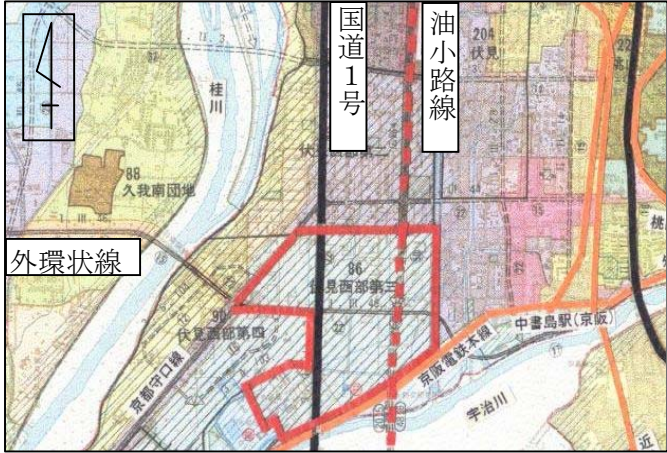
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		土地区画整理事業 二条駅地区		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間		京都市中京区西ノ京星池町他		延長又は面積	面積 A＝13.2ha
事業採択年度		昭和63年度		完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成23年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	A＝13.2ha C＝13,502百万円		A＝ha C＝13,486百万円		
用地	A＝m ² C＝百万円		A＝m ² C＝百万円		
その他	C＝7,180百万円		C＝7,099百万円		
計	C＝20,682百万円		C＝20,585百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	99.4% (99.9%) 【平成20年度再評価時】		99.5% (100.0%)		
					
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 事業の進ちょくに支障となっている移転対象物件1件について、早期の移転を目指し、理解を得られるよう粘り強い交渉を進める。					
(2) 再評価委員会においては、「事業の進ちょく率が98.9%に達するなど、事業は既に最終段階にあることから、事業継続は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。					
平成22年度 of 取組					
・地区全域の出来形確認測量					
・換地処分に向けた準備業務					
平成23年度以降 of 取組					
当面の目標					
平成23年度 of 取組					
・事業計画変更					
・換地計画（案）策定					
平成24年度以降 of 取組					
・換地計画の決定					
・換地処分					
事業効果					
廃止されたJR二条駅の広大な貨物ヤード跡地を利用し、道路、公園などの住環境整備を行うとともに、二条駅の東西に交通広場を整備し、JR山陰本線の連続立体交差化事業、高速鉄道東西線の建設及び御池通の整備など関連事業とあわせ、ターミナル機能を強化し、新たな都市拠点を形成することができた。					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		土地区画整理事業 伏見西部第三地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間		京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町他		延長又は面積	面積 A＝104.5ha
事業採択年度		昭和59年度		完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成25年度(事業認可最終年度)
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	A＝104.5ha C＝12,160百万円	A＝ha C＝9,892百万円			
用地	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円			
その他	C＝5,997百万円		C＝4,936百万円		
計	C＝18,157百万円		C＝14,828百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	81.3% (96.9%) 【平成20年度再評価時】		81.7% (96.9%)		
					
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 大規模工場等において、区画道路により敷地が分割され従前の機能確保が困難であるなどにより、合意形成に不測の年月を要している。					
(2) 再評価委員会においては、「事業は最終段階を迎えている。さらに地権者からも事業の早期収束を強く求められていることから『事業継続』は妥当である」という意見をいただいた。					
平成22年度の取組					
・区画道路44号線整備					
・区画道路41号線関連変更設計委託					
平成23年度以降の取組					
当面の目標					
平成23年度の取組					
・事業計画及び実施計画変更業務					
・区画道路13号線舗装					
平成24年度以降の取組					
・区画道路19号線整備					
・区画道路50号線整備					
・区画道路47号線整備					
・5号水路整備					
事業効果					
・都市計画道路（油小路通・京都枚方線）の整備による広域道路網の形成及び健全な市街地形成					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長又は面積	面積 A＝116.7ha
事業採択年度	昭和62年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成43年度
事業進捗			箇所図	
年度	全体事業	平成22年度末		
工事	A＝116.7ha C＝18,554百万円	A＝ha C＝6,480百万円		
用地	A＝m ² C＝百万円	A＝m ² C＝百万円		
その他	C＝9,446百万円	C＝3,858百万円		
計	C＝28,000百万円	C＝10,338百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	26.0% (40.3%) 【平成20年度再評価時】	36.9% (40.3%)		
平成20年度再評価時点での課題、問題点				
(1) 府道京都守口線西側区域は、現計画では道路の位置を大幅に変更する計画となっており、多くの建物を移転する必要があるため、施行に長い時間が必要となる。				
(2) 再評価委員会においては、「事業の早期完了を図るため、地権者や地域住民とともに事業計画の見直しを進めており、平成20年度中に計画の変更案が策定される見込みであることから、事業継続は妥当である。」という意見をいただいた。				
平成22年度の取組				
・ 事業計画及び実施計画の変更（移転物件を338戸から202戸へ4割削減，事業費を369億円から280億円へ89億円削減）				
・ 換地設計変更案の縦覧（縦覧期間 平成23年2月15日～同月28日，意見書提出 17件）				
・ 横大路淀線，横大路東西2号通，区画道路90号線の道路整備				
・ 横大路淀線他道路詳細設計				
平成23年度以降の取組				
当面の目標				
平成23年度の取組				
・ 換地設計意見書の処理・換地設計の確定				
・ 横大路淀線，横大路東西2号通，区画道路3号線の道路整備				
・ 横大路中通他道路詳細設計				
平成24年度以降の取組				
・ 府道京都守口線西側区域においては横大路中通，外環状線の側道，排水施設の整備				
・ 府道京都守口線東側区域においては横大路淀線，横大路東西2号通の整備				
事業効果				
・ 外環状線，横大路淀線，横大路東西2号通及び横大路中通の整備による幹線道路網の形成及び健全な市街地形成				

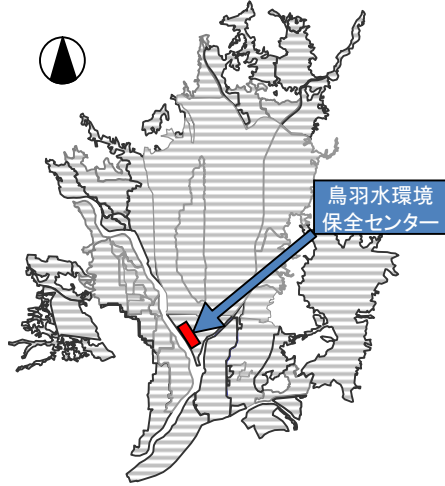
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		焼却灰溶融施設整備事業		事業所管課	環境政策局適正処理施設部 施設整備課
事業区間		京都市伏見区醍醐陀羅谷 1番地の138他		敷地面積	約 27, 155 m ²
事業採択年度		平成16年度		完成予定年度	当初：平成20年度 変更：平成23年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
土木造成	C=	1,248百万円	C=	1,248百万円	
ごみ処理設備 (プラント)	C=	11,410百万円	C=	10,012百万円	
建築	C=	3,910百万円	C=	3,910百万円	
その他	C=	929百万円	C=	922百万円	
計	C=	17,497百万円	C=	16,092百万円	
進捗率	77.9% 【平成20年度再評価時】		92.0%		
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
残事業の完成に向けて更なる事業進ちょくを図る。					
平成22年度 of 取組					
第2期土木造成工事を完了させ，プラント設備工事は継続して行った。					
平成23年度以降 of 取組					
事業効果					
将来の最終処分量削減及び再生利用率の向上を図るため，焼却灰を減容，安定化するとともに，生成される溶融スラグ等の有効利用を図ることにより，環境の保全を目指す。					

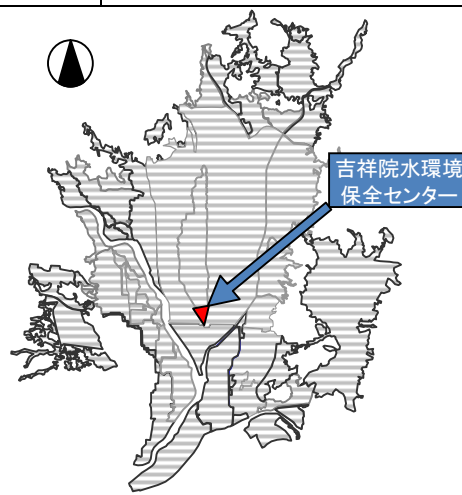
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課		
事業個所		鳥羽水環境保全センター (京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木)		平成22年度末現在	処理区域	約8,210ha		
					処理能力	914,000 m ³ /日(一部高度処理)		
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度		
事業進捗				箇所図 				
年度	全体事業		平成22年度末					
工事	窒素除去対応能力 Q= 746,000 m ³ /日		窒素除去対応能力 Q= 133,000 m ³ /日					
	リン除去対応能力 Q= 746,000 m ³ /日		リン除去対応能力 Q= 285,000 m ³ /日					
	C= 42,610 百万円		C= 15,430 百万円					
その他								
計	C= 42,610 百万円		C= 15,430 百万円					
進捗率	34.3 % 【平成20年度再評価時】		36.2%					
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。								
平成22年度の実績 B系列において，窒素除去を目的とした高度処理施設の整備を継続して行った。								
平成23年度以降の実績 当面の目標 B系列における窒素除去を目的とした高度処理施設の完成 事業効果 窒素除去対応能力の向上 発現年度 平成25年度（1／2系列）								

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		吉祥院水環境保全センター (京都市南区吉祥院東浦町)		平成22年度末現在	処理区域	約590ha	
				処理能力	114,000 m ³ /日(一部高度処理)		
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
年度	全体事業		平成22年度末				
工事	窒素除去対応能力 Q= 23,300 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 23,300 m ³ /日 C= 2,110 百万円		窒素除去対応能力 Q= 34,000 m ³ /日 C= 1,880 万円				
その他							
計	C= 2,110 百万円		C= 1,880 百万円				
進捗率	89.1 % 【平成20年度再評価時】		89.1%				
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。							
平成22年度取組 事業計画において，平成22年度に取組は予定されていない。							
平成23年度以降取組 当面の目標 将来的な鳥羽処理区との統合を見据えた，高度処理施設の改良 事業効果 窒素除去性能の向上，リン除去対応能力の向上 (※高度処理施設の改良に伴い，除去性能は向上するものの，水処理能力は減少する。) 発現年度 平成37年度							

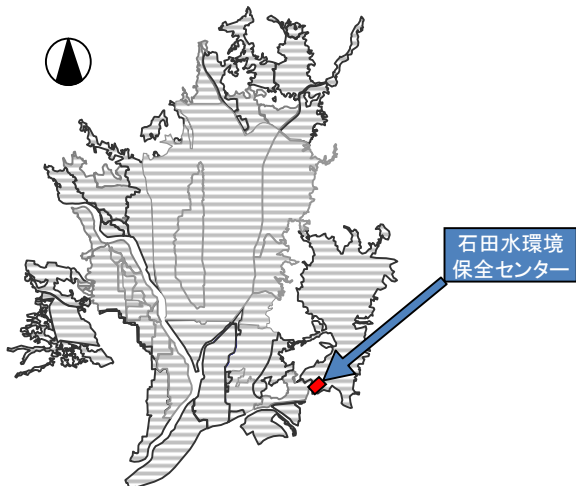
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 伏見処理区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業個所		伏見水環境保全センター (京都市伏見区横大路千両松町)		平成22年度末現在	処理区域 約1,930ha
					処理能力 148,000 m ³ /日(一部高度処理)
事業採択年度		平成7年度	完成予定年度	当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗			箇所図		
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	窒素除去対応能力 Q= 117,000 m ³ /日		窒素除去対応能力 Q= 16,500 m ³ /日		
	リン除去対応能力 Q= 117,000 m ³ /日		リン除去対応能力 Q= 104,500 m ³ /日		
	C= 6,600 百万円		C= 3,960 百万円		
その他					
計	C= 6,600 百万円		C= 3,960 百万円		
進捗率	48.9 % 【平成20年度再評価時】		60.0%		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。					
平成22年度の実績 1期施設において，窒素除去を目的とした高度処理施設の整備を継続して実施した。 その結果，1／2系列について整備が完了した。					
平成23年度以降の実績 当面の目標 1期施設における窒素除去を目的とした高度処理施設の完成 事業効果 窒素除去対応能力の向上，リン除去性能の向上 (※高度処理施設の改良に伴い，除去性能は向上するものの，水処理能力は減少する。) 発現年度 平成25年度(2／2系列)					

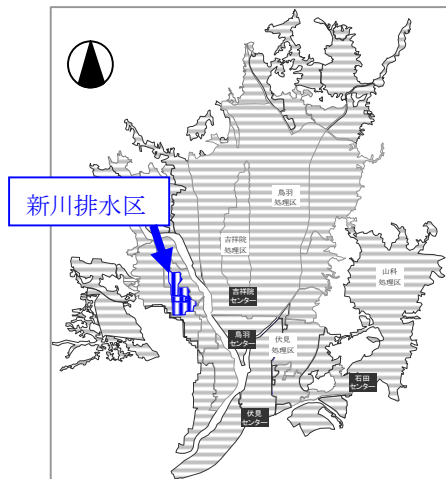
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 山科処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課		
事業個所		石田水環境保全センター (京都市伏見区石田西ノ坪)		平成22年度末現在	処理区域	約2,050ha		
					処理能力	126,000 m ³ /日(一部高度処理)		
事業採択年度		平成12年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度		
事業進捗				箇所図 				
年度	全体事業		平成22年度末					
工事	窒素除去対応能力 Q= 135,000 m ³ /日 リン除去対応能力 Q= 135,000 m ³ /日 C= 9,590 百万円		窒素除去対応能力 Q= 26,000 m ³ /日 C= 3,080 百万円					
	その他							
計	C= 9,590 百万円		C= 3,080 百万円					
進捗率	32.1 % 【平成20年度再評価時】		32.1%					
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・近年の厳しい財政事情を受けて，改築更新事業との整合を図り，段階的かつ計画的に事業を行うことによって，より一層の経済性や効率性の向上を図ったため。 ・大阪湾における水質改善をさらに推進するため，国及び府が見直し作業中の流域別下水道整備総合計画において，許容される放流水質が厳しくなるため，処理場計画を見直し，より処理性能の高い施設計画とする必要性が生じたため。								
平成22年度取組 事業計画において，平成22年度に取組は予定されていない。								
平成23年度以降取組 当面の目標 他系列における高度処理化の推進 事業効果 窒素・リン除去対応能力の向上 発現年度 平成37年度								

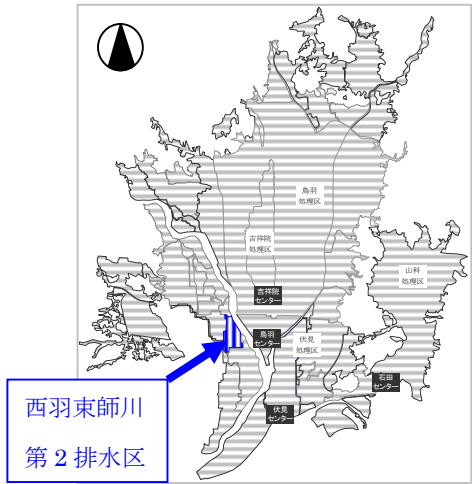
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		浸水対策事業 新川排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市西京区下津林地区他		対象面積	143ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成29年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L= 4,980m C= 4,540百万円	L= 490m C= 670百万円			
その他	C= 百万円	C= 百万円			
計	C= 4,540百万円	C= 670百万円			
進捗率	6.4 % 【平成20年度再評価時】		14.8%		
新川排水区 					
平成20年度再評価時点での課題、問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・新川改修事業と連携を図りながら、限られた財源の中で、宅地化や土地区画整理事業による市街化の進行に合わせて浸水対策を事業化し、段階的な整備を行う必要がある。					
平成22年度の取組 これまでに河川事業である新川改修事業と連携を図りながら、排水路の改修等を行っており、新川の改修事業の完了した下流区間に排水する新川第1排水区、第3排水区については、対策を完了している。 新川第2排水区においては、平成20年度に久世高田地区における雨水調整池の事業認可を取得した。 平成21年度に実施設計を行い、平成22年度に整備着手した。					
平成23年度以降の取組 当面の目標 久世高田調整池、雨水幹線の整備等 事業効果 浸水安全度の向上 発現年度 平成23年度（新川第2排水区）					

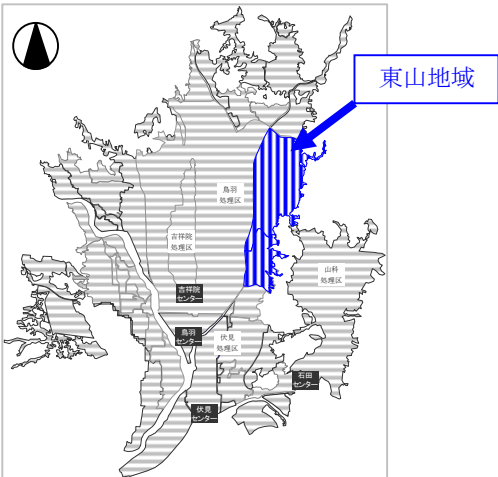
平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		浸水対策事業 西羽束師川第2排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市南区久世地区他		対象面積	97ha
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成34年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L= 2,760m C= 3,530百万円	L= 2,190m C= 2,570百万円			
その他	C= 百万円	C= 百万円			
計	C= 3,530百万円	C= 2,570百万円			
進捗率	72.2 % 【平成20年度再評価時】	72.8%			
平成20年度再評価時点での課題、問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・河川改修や向日町上鳥羽線の工事と連携をはかりながら、限られた財源の中で、宅地化や土地区画整理事業による市街化の進行に合わせて浸水対策を事業化し、段階的な整備を行う必要がある。					
平成22年度の取組 これまでに排水路の改修である西羽束師川2-1号幹線については完成し、運用を開始している。また、街路事業に合わせた排水路の新設である久世雨水分流幹線については、向日町上鳥羽線第一工区の事業と連携することにより、一部整備を行い、運用を開始している。 平成21年度については、向日町上鳥羽第二工区にて久世雨水分流幹線の実施設計を行い、平成22年度に整備着手した。					
平成23年度以降の取組 当面の目標 久世雨水分流幹線の延伸、排水路改修等の完成、流域雨水幹線への接続 事業効果 浸水安全度の向上 発現年度 平成34年度					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 東山地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市左京区（北大路通り以南）、 京都市東山区		対象面積	1，255ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図 	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L= 16,550m C= 43,000百万円		L= 15,340m C= 41,250百万円		
その他	C= 百万円		C= 百万円		
計	C= 43,000百万円		C= 41,250百万円		
進捗率	94.0 % 【平成20年度再評価時】		95.9%		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・鴨川東岸線の整備と連携を図りながら事業を進めている。					
平成22年度の取組 大降雨時に，東大路幹線の貯留能力を超えた雨水を鴨川へ放流するために必要となる九条分水室・放流きょについて，市の都市計画道路（鴨川東岸線）整備事業と連携を図りながら，平成20年度から，引き続き整備を行った。					
平成23年度以降の取組 当面の目標 九条分水室・放流きょ及びその他分水人孔・管渠の完成 事業効果 東山地域における汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保等 発現年度 平成24年度					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市伏見区濠川，宇治川派流流域		対象面積	272ha
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
工事	L= 5,910m C= 13,210百万円		L= 1,670m C= 4,130百万円		
その他	C= 百万円		C= 百万円		
計	C= 13,210百万円		C= 4,130百万円		
進捗率	29.1 % 【平成20年度再評価時】		31.3%		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 当初計画に比べて下記の理由により事業が遅れている。 ・限られた財源の中で，伏見処理区の改善対策として浸水被害が多発した伏見区深草地区北部の浸水対策を先行させるとともに，当地域では河川の水環境の改善を優先した段階的な整備計画とした。					
平成22年度取組 大手筋幹線，大手筋南幹線について，平成18年度から継続して整備を行った。また，大手筋北幹線については，平成22年度に整備着手した。さらに，中書島1号分流幹線の整備を完了した。					
平成23年度以降取組 当面の目標 大規模幹線及び分水人孔等の完成 事業効果 大手筋地域における汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保等 発現年度 平成25年度（大手筋北幹線）					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区上之町他		面積	2.73ヘクタール (地区内2.21 ^{ヘクタール} , 地区外0.52 ^{ヘクタール})
事業採択年度		昭和58年度		完成予定年度	当初：平成元年度 変更：平成23年度 (事業計画最終年度)
事業進捗 * () 内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
不良住宅 除却等	N= 193戸 C= 822百万円	N= 184戸 C= 759百万円		4	
用地	A= 12,707 m ² C= 10,173百万円	A= 10,832 m ² (A= 11,820 m ²) C= 9,027百万円 (C= 9,659百万円)			
建設 その他	N= 125戸 C= 2,852百万円	N= 125戸 C= 2,690百万円			
計	C= 13,847百万円	C= 12,476百万円 (C= 13,108百万円)			
進捗率	89.8 % 【平成20年度再評価時】	90.1% (94.7%)			
平成20年度再評価時点での課題、問題点					
・ 崇仁北部第三地区は、既に改良住宅の建設が完了するなど事業は進んでいるが、バブル経済崩壊などの影響を受け用地取得に時間を要しており、当初計画に比べて事業の完了が遅れている。 ・ 事業の遅れなどの影響により若年層を中心に人口の流出が激しいことから、地域の活性化を図る必要がある。 ・ 事業進捗の遅れの要因であった用地買収の難航について、土地区画整理事業との合併施行の検討などを行い、早期の事業完了を目指す。 ・ 地区の活性化を図るために、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンや新たな土地の利活用について検討を行い、柔軟な取組を積極的に推進していく。					
平成22年度の取組					
・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会から、今後のまちづくりの指針となる将来ビジョンについての報告を受けた(平成22年7月)。その報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了を図るための新たな手法として、土地区画整理事業の換地手法の導入を図るべく事業化に向けた検討を行った。 ・ 道路整備に向けた測量・設計を行った。					
平成23年度以降の取組					
当面の目標					
・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、崇仁北部第四地区とともに、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図り、報告受理後10年間を目途に改良事業を完了させる。 ・ 報告における将来ビジョンの方向性に沿った取組の検討を行い、事業計画の見直しを行う。 ・ 道路等の公共施設整備を行う。					
事業効果					
・ 土地区画整理事業との合併施行により、一部残っている改良事業の早期完了を図り、住環境の改善が期待できる。					

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成23年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区郷之町他		面積	7.06ヘクタール (地区内6.4 ^{ヘクタール} , 地区外0.66 ^{ヘクタール})
事業採択年度		昭和60年度		完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成23年度 (事業計画最終年度)
事業進捗 * () 内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成22年度末		
不良住宅 除却等	N= 439戸 C= 3,627百万円	N= 248戸 C= 2,393百万円			
用地	A= 41,768㎡ C= 43,243百万円	A= 25,623㎡ (A= 32,233㎡) C= 24,419百万円 (C= 31,256百万円)			
建設 その他	N= 297戸 C= 5,778百万円	N= 110戸 C= 3,134百万円			
計	C= 52,648百万円	C= 29,946百万円 (C= 36,782百万円)			
進捗率	54.8 % 【平成20年度再評価時】	56.9 % (69.9%)			
箇所図 					
平成20年度再評価時点での課題、問題点 ・ 崇仁北部第四地区は、一部において、住環境の改善は見られるが、バブル経済崩壊などの影響を受け用地取得に時間を要していることから、改良住宅の建設のほか、公共施設の整備が完了しておらず、当初計画に比べて事業の完了が遅れている。 ・ 事業の遅れなどの影響により若年層を中心に人口の流出が激しいことから、地域の活性化を図る必要がある。 ・ 事業進捗の遅れの要因であった用地買収の難航について、土地区画整理事業との合併施行の検討などを行い、早期の事業完了を目指す。 ・ 地区の活性化を図るために、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンや新たな土地の利活用について検討を行い、柔軟な取組を積極的に推進していく。					
平成22年度の取組 ・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会から、今後のまちづくりの指針となる将来ビジョンについての報告を受けた（平成22年7月）。その報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了を図るための新たな手法として、土地区画整理事業の換地手法の導入を図るべく事業化に向けた検討を行った。 ・ 改良住宅（26戸）の建設が完了した。 ・ 不良住宅買収10戸、除却24戸を行った。					
平成23年度以降の取組 当面の目標 ・ 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、崇仁北部第三地区とともに、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図り、報告受理後10年間を目途に改良事業を完了させる。 ・ 報告における将来ビジョンの方向性に沿った取組の検討を行い、事業計画の見直しを行う。 ・ 改良住宅新棟建設に向けた基本計画策定等を行う。 事業効果 ・ 土地区画整理事業との合併施行により、改良事業の早期完了を図り、住環境の改善が期待できる。					